

議会だより

2025.5.1

長生村議会

検索



こちらからも議会だよりを見ることができます



2025年議会報告会(録画配信) ※議会ホームページで公開中

議会定例会3月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P～
- 一般質問(8名) ————— 8P～

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会3月会議

令和7年3月会議を、3月4日から7日の4日間で開催しました。本会議では、同意1件、議案20件、陳情1件、請願1件、発議案2件が上程されました。一般質問では、8名の議員が村政を質しました。

一般会計当初予算68億1500万円を可決

歳入

◎村税

17億274万円

◎地方消費税交付金

3億4000万円

◎地方交付税

17億8000万円

◎国庫支出金

7億4697万3千円

◎県支出金

4億5018万2千円

◎寄附金

4億2千円

◎繰入金

7億126万円

◎諸収入

1億912万3千円

◎村債

2億7080万円

◎その他

3億1392万円

地方譲与税や地方特例交付金、使用料および手数料、財産収入などです。

歳出

◎議会費

9552万5千円

議員報酬や議会運営に係る経費などです。

◎総務費

12億180万2千円

職員人件費や自治体DX推進事業費、庁舎維持管理費、情報化推進事業費、地方創生事業費、ふるさと応援寄附金事業費、調整給付金支給事業費などです。

◎民生費

21億3028万2千円

在宅介護支援事業費や非課税世帯への物価高騰重点支援給付金事業費、自立支援事業費、後期高齢者医療事業費、子ども医療費助成事業費などです。

◎衛生費

5億2976万8千円

予防接種事業費、健康診

査事業費、母子保健事業費、環境衛生費、広域市町村圏組合の各種負担金などです。

◎農林水産業費

2億6256万円

農業振興に関する各種負担金や補助金、用排水路整備事業費、多面的機能支払交付金などです。

◎商工費

3921万3千円

企業支援事業費や観光振興事業費、海水浴場開設事業費、コミュニティセンター費などです。

◎土木費

8億4560万8千円

地籍調査事業費、道路・橋りょう維持管理事業費、地域排水整備事業費、下水道事業会計繰出金などです。

◎消防費

3億5242万3千円

常備消防費負担金、防災

対策事業費などです。

◎教育費

8億4679万8千円

小中学校ICT整備事業費、給食施設整備事業費、小中学校維持管理運営事業費、文化会館・交流セン

ター管理運営費などです。

◎公債費

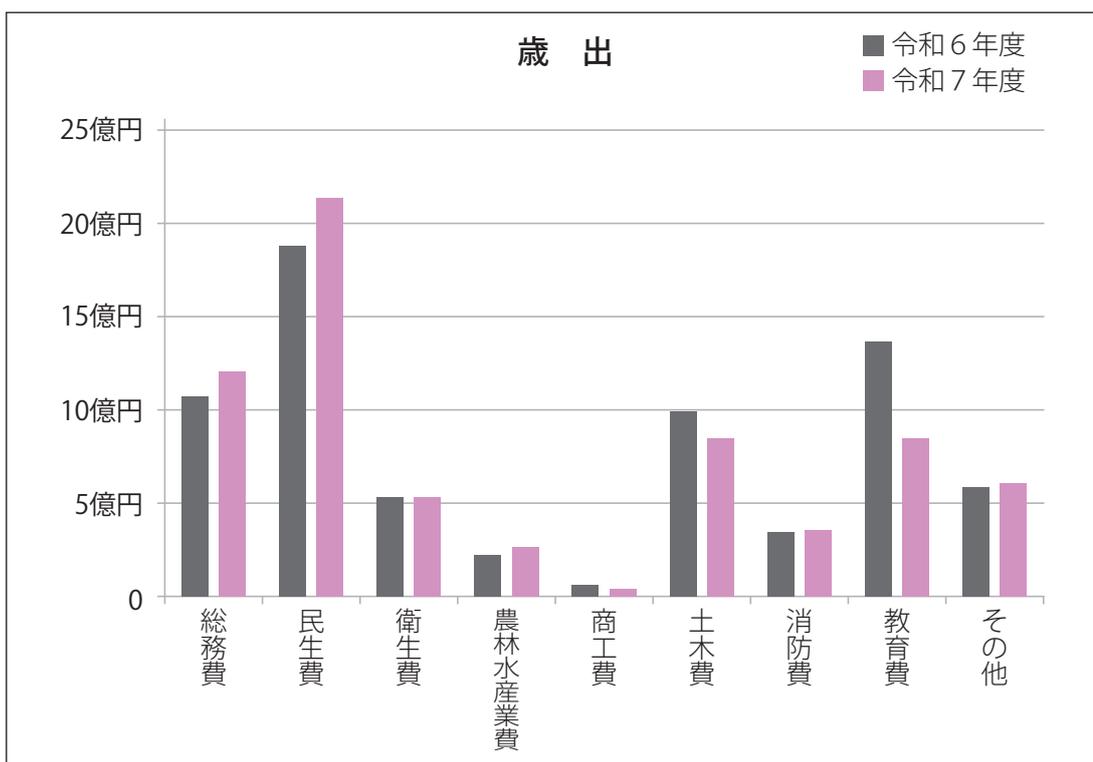
5億100万5千円

◎その他

1001万6千円

諸支出金や予備費などです。

歳出



村長施政方針（抜粋）

議定会例会3月会議における、小高村長の施政方針および予算の概要は次のとおりです。

令和7年度は、第6次長生村総合計画・前期基本計画の最終年度にあたり、持続可能なまちづくりに向けて施策の総仕上げを目指すところであります。

一般会計予算案は、前年度比3・1%減の68億1500万円を計上しました。

主な事業

産業の活性化施策として、資材や燃料費などを支援するため、引き続き稲作生産施設園芸などへの支援、長生農業独立支援センターと連携し、新規就農者へ支援を行います。

予防接種事業では、带状疱疹予防接種費用の一部を給付の利用ができるよう利便性の向上に努めます。

在宅介護支援事業では、新たに高齢者補聴器購入費補助金を創設し、高齢者支援を行います。

また、母子保健のDX推進

事業として、スマホに母子帳の機能を持たせるアプリを導入し、成長記録・出産・子育ての支援を行います。

学校給食では、給食センターの早期実現を目指し、小中学校の受け入れ態勢を確保するため、配膳室などの整備に努めます。

平和教育として、広島平和記念式典への派遣を継続し、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和と命の大切さを継承する人材を育成します。

公共下水道事業は、公営企業会計による経営健全化、経営分析に努めるとともに水質保全のため、管渠の整備や浄化センターの改築工事などを計画的に進めます。ふるさと納税について、新たな民間ポータルサイトを追加し、寄付者の利便性の向上をはかり、新たな返礼品を発掘し、長生村の魅力を発信します。

諸証明のコンビニ交付については、発行手数料を引き下げます。

令和7年度新規事業（抜粋）

◎木造住宅耐震化促進事業
664万4千円

長生村耐震改修促進計画に基づき、効率的に耐震改修が実施されるよう改修工事費補助制度を創設し、村内木造住宅の耐震化率向上をはかる。

◎乳幼児とのふれあい体験会実施事業
60万5千円

10代から20代までの若年層を対象に、乳幼児を持つ家族とのふれあい体験会を行い、体験を通じて結婚やその先にある子育てをイメージしてもらい、参加者に結婚・出産・子育てに対する関心を持ってもらうことを目的に実施する。

◎高齢者補聴器購入費用助成事業
30万円

聴力機能の低下により日常生活に支障のある高齢者に対し、補聴器の購入に要した費用を助成する。助成額3万円を上限に1人1回限り助成する。

特別会計当初予算合計31億2150万円を可決

国民健康保険特別会計

総額14億2650万円
主な歳入
国民健康保険税2億5090万3千円、県支出金9億8133万7千円などです。

主な歳出
保険給付費9億6110万9千円、国民健康保険事業費納付金3億9706万3千円などです。

介護保険特別会計

総額14億6820万円
主な歳入
保険料3億1978万6千円、国庫支出金3億3443万9千円、支払基金交付金3億7045万3千円などです。

主な歳出
保険給付費13億4589万7千円、地域支援事業費7329万8千円などです。

後期高齢者医療特別会計

総額2億2680万円
主な歳入
後期高齢者医療保険料1億6741万2千円、繰入金5843万5千円などです。

主な歳出
総務費1035万2千円

円、後期高齢者医療広域連合納付金2億1593万8千円などです。

下水道事業会計 予算を可決

収益的収入
6億4430万8千円

下水道使用料や他会計繰入金、長期前受金戻入などです。

収益的支出

4億9115万8千円
施設管理費や総係費、減価却費、支払利息および企業債取扱諸費などです。

資本的収入

3億1516万2千円
建設改良債やその他の企業債、国庫補助金、受益者分担金および負担金です。

資本的支出

6億1935万円
施設整備費や下水道事業債償還金、予備費です。

教育委員の任命を同意

辞职により欠員の生じていた教育委員について、令和7年3月4日付けで、新

たに土屋桃子氏を任命することと同意しました。同氏は、人格が高潔で、教育・文化に関して優れた識見を有し、教育委員として適任であると認められたものです。



土屋 桃子氏

長生村Slow for Kids宣言

本宣言は、長生村の口カルルールとして、主に通学時の子どもたちを見かけたら、ドライバーの皆さんが減速してくださいように、自主的な協力をお願いする呼びかけです。

義務的なものではないことから、罰則も当然ありません。

車を運転する大人たちによつて子どもたちの安全・安心を守るという意識のもと、ご協力をお願いするものです。

長生村犯罪被害者等支援条例を可決

犯罪被害者等基本法第5

条の規定に基づき、犯罪被害者などを支援する社会環境を構築する必要があることから、地方公共団体において、地域の実情に応じた施策を実施することとされ、住民の生活に最も身近な市町村が支援の姿勢を明確に示すため、本条例を制定しました。

この条例は令和7年4月1日から施行することとし、見舞金などの支給については、施行日以降に発生した犯罪などの被害について適用となります。

長生村西部工業団地汚水処理施設の設置及び管理に関する条例を可決

長生村西部工業団地内の企業から排出される汚水を処理するための処理施設を昭和58年度に設置して以来現在まで、設置および管理に関する規定を定めていなかったため、設置、名称および位置、使用料など必要な事項を定めることを目的とした「長生村西部工業団地汚水処理施設の設置及び管理に関する条例」を可決しました。

この条例は、令和7年4月1日から施行されます。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を可決

改正法は、少子高齢化が進展し、人口減少が加速している中で、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、養育する子どもの年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や、介護離職防止のための仕事と看護の両立を支援する措置の整備などを講ずるもので、職員の時間外勤務などの免除の対象となる子どもの範囲を、3歳未満から小学校就学前までに拡大するものです。

長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部改正を可決

本案は、令和6年人事院および千葉県人事委員会の勧告を踏まえ、令和7年度以降の給料表の改定および扶養手当、地域手当の支給額の変更など、所要の改正を行う必要があることから提案するもので、給料月額

の最低基準の引上げ、扶養手当の変更、地域手当の支給、平日深夜に管理職特別勤務手当を支給できる時間帯を拡大するものです。再任用職員についても住居手当を支給できるよう改正するものです。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正を可決

本案は、育児休業、介護休業など、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律および次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行にともない、所要の改正を行う必要があることから部分休業の承認における改正で、この条例は令和7年4月1日から施行するものです。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役および禁固を廃止して、拘禁刑が創設されることにもない、本村の関係する4件

の条例に所要の改正を行う必要があるため、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決しました。

この条例は、刑法等の一部改正が施行される令和7年6月1日から施行されます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決

デジタル社会形成基本法等の改正・施行にともない、関係条例に所要の改正を行う必要があるため、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を可決しました。この条例は、令和7年4月1日から施行されます。

**長生村健康づくり
推進協議会設置条
例の一部改正を可決**

令和5年4月に施行されたことも基本法により、策定が努力義務となった市町村こども計画を本村が策定するに当たり、同法に規定されている協議体組織を健康づくり推進協議会が兼ねることとするため、本条例において所要の改正を行う必要があることから、長生村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例を可決しました。

**一松川浚渫工事(そ
の3)の請負契約の
締結を可決**

この条例は、令和7年4月1日から施行されます。

一松川浚渫工事(その3)の請負契約の締結を可決しました。

○工事名

一松川浚渫工事(その3)

○工事場所

一松中瀬地先

○契約の相手方

長生村一松内2559番地
株式会社 狩野建設
代表取締役 狩野 洋

○契約の方法
指名競争入札

○契約金額
6061万円

○工期
令和7年3月10日から10月3日まで

**長生村管渠建設工事
(その116)の請
負契約の変更を可決**

長生村管渠建設工事(その116)において、請負者との間に工事請負変更契約が提案され可決しました。

○変更内容
契約金額6457万円を6624万3千円に変更。

**長生村議会の個人情
報の保護に関する条
例の一部改正を可決**

本案は「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」、「刑法等を改正する法律」および「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律」の施行により、所要の

改正の必要があることから提案され、可決しました。

**一般会計補正予算
(第6号)を可決**

既定の予算に歳入歳出それぞれ10億447万7千円を追加し、予算総額を86億1503万8千円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

- 地方交付税 1億7435万2千円
- 土木費国庫補助金 △3980万円
- 教育費国庫補助金 4328万2千円
- ふるさと応援寄附金 4000万円
- 財政調整基金繰入金 △2億2799万円
- 教育施設整備基金繰入金 1億1861万5千円
- 繰越金 1億4291万4千円
- 教育債 7億7660万円
- 一般管理費 △1140万4千円
- 財産管理費 1億9333万7千円

主に財政基金積立金です。

○企画費

4949万2千円

主にふるさと応援基金積立金です。

○社会福祉総務費

△1776万5千円

在宅介護支援事業費や物価高騰対策給付金事業費、特別会計繰出金などです。

○障がい者福祉費

971万2千円

主に自立支援事業や障がい児支援事業の事業費の増額です。

○児童福祉総務費

△864万4千円

主に人件費や子ども医療費助成事業費の精査による減額です。

○予防費

△913万6千円

予防接種事業費の精査による減額です。

○地籍調査費

△3973万9千円

事業量の縮小による減額です。

○道路橋りょう維持費

△2497万9千円

事業量の縮小による減額です。

○事務局費

9億952万5千円

主に給食センター建設工事に係る工事監理業務委託料や工事費で、令和7年度分の予算を本補正予算に組み替えたことによる増額です。

**特別会計補正予算
を可決**

国民健康保険特別会計

補正額△7081万円

総額15億9577万5千円

主な歳入

○保険給付費等交付金 △1億3639万1千円

○繰越金 9362万1千円

主な歳出

○一般被保険者療養給付費 △7478万円

○一般被保険者高額療養費 △774万6千円

○財政基金積立金 2425万8千円

介護保険特別会計

補正額9429万9千円

総額15億4196万9千円

主な歳入

○介護給付費交付金 2124万1千円

○繰越金 3859万9千円

○居宅介護サービス給付費 3236万5千円

◎施設介護サービス給付費
4467万5千円

◎後期高齢者医療特別会計
補正額△206万7千円
総額2億2173万3千円

主な歳入

◎普通徴収保険料
546万円

◎保険基盤安定繰入金
△261万8千円

主な歳出

◎一般管理費
△117万2千円

◎後期高齢者医療広域連合
納付金
△165万7千円

**下水道事業会計補正
予算(第3号)を可決**

下水道事業会計において
収入支出を精査し、収益的
収入および支出、資本的収
入および支出に係る補正予
算を可決しました。

収益的収入

補正額△1489万1千円

総額6億6760万2千円

収益的支出

補正額△472万5千円

総額5億2245万7千円

資本的収入

補正額△8729万円

総額2億9797万2千円

資本的支出
補正額△9471万7千円
総額5億9959万7千円

陳情の審査結果

陳情第1号

訪問介護基本報酬の引き
上げと介護報酬の再改定を
早急に求める陳情書

◎審査結果

先の12月会議で教育民生
常任委員会に審査を付託さ
れた本陳情は、同委員会に
て採択され、3月会議にて
報酬の引き上げと再改定を
求める意見書を国に提出す
ることで可決しました。

請願

請願第1号

アスベスト建材製造企業
の基金拠出等「特定石綿被
害建設業務労働者等に対す
る給付金等の支給に関する
法律」の改正を求める国へ
の意見書提出を求める請願

◎請願者

千葉土建一般労働組合長
生支部

◎紹介議員

岩坂 研二

関 克也

◎請願内容・結果

建設アスベスト被害者の

全面救済のため、所要の措
置を求めるもので、賛成少
数により、不採択となりま
した。

**議会報告会を開催
しました**

令和6年度の議会報告会
は録画によるインターネット
配信とさせていただきま
した。

【録画配信の項目と概略】

(1)開会・主催者あいさつ(阿
井議長)

(2)総務経済常任委員会報告
(石井委員長)

当委員会の管轄の請願・
意見書・決議について審議
結果を報告しました。

☆女性差別撤廃条約選択議
定書の批准・意見書(石川)

☆石川忠夫議員に対する議
員辞職勧告決議(可決)
など。

(3)教育民生常任委員会報告
(岡本委員長)

当委員会の管轄の請願・
意見書などの審議結果を報
告しました。

☆義務教育国庫負担制度の
堅持に関する意見書採択
に関する請願(採択)

☆訪問介護基本報酬の引き
上げと介護報酬の再改定

を早急に求める陳情書
(採択)など。

(4)議会改革特別委員会の報
告(関委員長)

☆村長の専決処分事項の指
定について(一部改正)

☆ハラスメント防止条例の
一部改正
などについて報告しました。

(5)決算審査特別委員会報告
(鈴木委員長)

☆令和5年度一般会計歳入
歳出決算(認定)

☆令和5年度国民健康保険
特別会計歳入歳出決算
(認定)

☆令和5年度介護保険特別
会計歳入歳出決算(認定)

☆令和5年度後期高齢者医
療特別会計歳入歳出決算
(認定)

☆令和5年度下水道事業会
計決算(認定)

それぞれ審査結果につ
いて報告しました。

(6)議会だより編集特別委員
会報告(岩坂委員長)

年4回発行される議会だ
よりの委員会活動について
報告しました。

(7)選挙期間中の政治活動等
調査特別委員会報告(野
口委員長)

令和6年6月の長生村議

会議員補欠選挙において、
公職選挙法に抵触すると思
われる事案が発生したため
調査のための委員会が設置
され審議しました。

調査の結果、公職選挙法
第138条(戸別訪問の禁
止)に抵触するような明白
な違反は確認できませんで
した。

(8)ハラスメント審査委員会
審査結果報告(阿井議長)

昨年発生した議員間のハ
ラスメント事案について、報
道などで明らかのように次
のような措置を講じました。

○石井俊雄議員、ハラスメ
ント行為が認められたため
氏名の公表とした。

○石川忠夫議員、ハラスメ
ント行為が認められたため
氏名の公表とした。

○1名の議員については、
ハラスメント行為が認めら
れましたが、条例に基づく
指導処分とした。

(9)開会あいさつを門口副議
長が行いました。

議会報告会

ホームページ



審議結果一覧表

3月会議

議案番号	件名	審議結果	
同意第 1 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	全会一致
議案第 5 号	長生村犯罪被害者等支援条例制定について	可決	全会一致
議案第 6 号	長生村西部工業団地汚水処理施設の設置及び管理に関する条例制定について	可決	全会一致
議案第 7 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 8 号	長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 9 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 10 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	可決	全会一致
議案第 11 号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	可決	賛成多数
議案第 12 号	長生村健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	全会一致
議案第 13 号	工事請負契約の締結について	可決	全会一致
議案第 14 号	工事請負契約の変更について	可決	全会一致
議案第 15 号	令和 6 年度長生村一般会計補正予算（第 6 号）	可決	賛成多数
議案第 16 号	令和 6 年度長生村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	可決	全会一致
議案第 17 号	令和 6 年度長生村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決	全会一致
議案第 18 号	令和 6 年度長生村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決	全会一致
議案第 19 号	令和 6 年度長生村下水道事業会計補正予算（第 3 号）	可決	全会一致
議案第 20 号	令和 7 年度長生村一般会計予算	可決	賛成多数
議案第 21 号	令和 7 年度長生村国民健康保険特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 22 号	令和 7 年度長生村介護保険特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 23 号	令和 7 年度長生村後期高齢者医療特別会計予算	可決	賛成多数
議案第 24 号	令和 7 年度長生村下水道事業会計予算	可決	賛成多数
陳情第 1 号	訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬の再改定を早急に求める陳情書（教育民生常任委員会委員長報告）	採択	全会一致
請願第 1 号	アスベスト建材製造企業の基金拠出等「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める国への意見書提出を求める請願	不採択	賛成少数
発議案第 2 号	長生村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	賛成多数
発議案第 3 号	訪問介護基本報酬の引き上げと介護報酬再改定等を求める意見書の提出について	可決	全会一致

視察研修

長生村議会は、1月23日に議員全員で長生郡市広域市町村圏組合へ視察研修に伺いました。主な目的は新最終処分場建設により、現在の長生クリーンパークのごみ処理の仕組みと、新最終処分場の処理方式を理解することなどです。

長生郡市広域市町村圏組合の概況、組合の組織や経緯についての説明や、モーターを視聴しながら、現在のごみと、し尿の処理施設の仕組みを研修し、稼働している処理施設を工程ごとに説明を受けながら視察し、施設の特徴である排ガス対策や臭気対策、汚水対策についても研修しました。

その後、長柄町船木地先で建設中の新最終処分場の現地視察をし、建設の進捗状況や施設の内容の説明により、処理方式はコンクリート構造の埋立地と屋根と壁で覆う被覆型のクローズ型で、従来のオープン型と比較し、閉鎖空間なので埋立物の飛散や流出を防止する効果に優れ、周辺環境への影響が少ない施設ということを理解しました。



農業経営基盤の強化の推進などについて
石川 忠夫 議員

農業経営基盤の強化の推進

議員

長生村農業経営基盤の強化の推進に関する基本構想の具体的な活用を伺います。

村長

基本構想では、効率的かつ安定的な農業経営の基本指標として経営モデルを営農類型ごとに定めており、担い手農家である認定農業者や新規認定就農者は、この基本構想の指標を達成すべき営農目標として農業経営改善計画の策定や見直しの際に活用しています。

議員

村としての具体的な農業のビジネスモデルはあるか伺います。

産業課長

本村の基本構想では営農類型ごとの経営モデルは設定しています。

施設園芸を除いて作物単作での指標は設けておりませんが、水稲＋露地野菜のような複合経営モデルを営農類型として経営指標を設けています。

議員

村内の田畑別面積を伺います。

産業課長

本村経営耕地面積は田が841ha、畑が392haです。

議員

すぐ利用できる遊休の田畑別面積を伺います。

産業課長

田24ha、畑27haです。

議員

やる気のある新規就農者に、この田畑は貸出できるのか伺います。

産業課長

土地所有者の同意があれば手続き上は可能です。

議員

特に畑の有効活用について、村として新たな発想を持った取り組みはないのか伺います。

村長

「儲かる農業」でないと営農の定着は困難で、耕作されない農地を生かすことは重要であります。生産者に収益を生みだす品目、営農体系がないと続きません。一定の規模で安定的な農業経営を行うには、経営者としての明確なビジョンを持ち、その土地「ほ場」特有の土壌知識をしっかりと把握し、適切な肥料設計、防除計画や環境制御など高度な農業技術を習得したうえで、営農後のサポートも必要で、このため村では近隣の町やJAと長生農業独立支援センターを立ち上げ、

現在、意欲ある農業者を広く求め、千葉県をはじめとする関係機関と連携して営農が安定するようきめ細やかに支援する体制を構築しているところで、引き続き担い手確保に努めます。

産科医療について

議員

妊娠・出産・育児支援に係る地域医療における今後の村の取り組みを伺います。

村長

長生郡市は産科医療機関が2か所しかなく、当地域の産科医療体制の再構築は喫緊の課題であると認識しており、今後の当地域の産科医療体制のあり方は、茂原市長生郡医師会と連携し、長生郡市広域市町村圏組合および管内の市町村などで継続して協議を重ねます。

学校給食センター建設の進捗状況は

議員

学校給食センター建設に係る進捗状況などに関し、次の内容を伺います。

1 点目、建設予定地の本体建設工事について。

2 点目、建設に係る工事の住民説明について。

3 点目、物価・人件費高騰による本体建設工事費の増額変更について。

村長

1 点目、学校給食センターの建設工事は、令和6年9月17日に着手し、現在、本体の基礎工事を施工中であり、着工時の工程どおりの進捗となっており、期限内完成に向けて進めています。

2 点目、建設工事に係る住民説明は、関係自治会に工事に関する回覧を行っており、また、周辺住民には個別訪問、またはポスティングにより説明しています。

3 点目、物価高騰などによる増額変更は、契約約款の規定内に契約してから1年が経過した後に変更できる規定となっており、給食センターの本体工事は1年以上の工期がありますので増額変更は想定されません。



福祉関係事業所向けの補助事業提案に関する進捗などについて
諸岡 夏輝 議員

議員

私の任期期間において、質問してきた福祉事業所向けの補助事業提案について、その後の進捗状況を伺います。

村長

令和6年3月会議において、諸岡議員より質問をいただき、まずは介護支援専門員への支援となる更新研修受講費の助成について調査した結果、必要であると認識いたしましたので、今後、導入に向け検討してまいります。

また、その他の提案につきましては、介護人材確保のための一つとして、どのような支援に有効性があるのかを今後も調査し、検討してまいります。



産業活性化のための取組に関して

議員

村で行っている産業活性化のための取組に関してPR方法や展望予想について伺います。

産業課長

産業活性化のための取組みについてですが、アイガモ農法、長生きそば、蜂蜜などのオーナー事業が村独自の特色ある観光農業として大きな役割を果たしています。

また、これらの事業で生み出された各加工品の製造販売は産業6次化の取組みとして、将来的にも需要拡大の可能性を秘めていると考えています。

地域住民や消費者の方に地元業者の顔を知ってもらうこと、これが事業効果の

観点からも大いに成果があると考えています。

議員

先日行われた東海大学の学生による研究報告にもありました。SNSを活用した「映える」スポットの発信をしたり、マンホールスポットを紹介したり、地元PRの取組みとしてSNSでのコンテンツやキャンペーンも必要ではないかと考えます。

実際に参加者の方が自ら体験した内容を投稿して、投票やコメントで優秀賞を決定するというような内容や、参加してくださった方へ長生村の特産品をプレゼントするというような取組みも可能ではないかと思えます。

オンラインツアーや、体験型セッションに関して

議員

体験型セッションやオンラインツアーの課題について伺います。

産業課長

現在のオーナー制度だけでなく、飛び入り参加型の体験メニューを加えて、来訪される方に、より多くの選択肢を提供できる必要があると考えています。

しかし、現状のオーナー制度の運営については、行政の協力を必要としている団体が大半で、自立した運営が体験ツアーの拡充をしていくための課題となっております。

オンラインツアーの課題は、本村では行政をはじめ、地域の活性化に取り組む団体でも、これを実施できる環境がまだ整っていません。先行して実施している事例などを参考に調査研究してまいります。

議員

村内の観光スポットや、温泉、伝統行事などの場所や現場をインスタグラムや村の公式YouTubeなどで紹介することで、遠方の方や忙しくて現地に来れない方にも長生村の魅力を体感してもらうことや、目で見るといふ体感に来訪意欲を高めることができます。

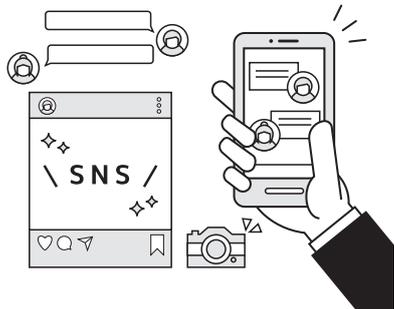
また、観光大使の任命、ドラマ・映画の撮影に登場した場所などの聖地巡礼、グッズやノベルティー、縁起物関連に対しては反響を得やすいと思います。

産業課長

村にとって望ましい在り方、仕組みづくりについて、今後、オーナー団体、観光協会、商工会、地域おこしの主催者などの方々と話し合ってまいります。

その他

「役場職員の働き方について」「高齢者施設設備の老朽化対策について」「福祉事業者への支援策について」「在宅介護支援策について」質問しました。





学校給食費完全 無償化の早期実 施を 石井 俊雄 議員

議員
多古町は現在、住みたい田舎暮らしランキング首都圏第2位です。

売りは3つのゼロ。
給食費ゼロ、大学生まで医療費ゼロ、待機児童ゼロ、そして第3子の出産祝金は100万円です。
本村の出産祝金は現在5万円です。
増額しませんか。

村長

交流センターの子育てルームは非常に評判が良く、長生村の魅力です。
出産祝金を余計に上げたからではなく、現状のままでもいいかと思っております。

議員

多古町では大学生まで医療費無料で266人の申請により町の支出が236万円です。

本村も同程度の人口なので300万円弱で、大学生までの医療費が無料にできません。

郡市ではどこもやっていないので医療費無料年齢を引き上げませんか。

副村長

現在のところ医療費の無料年齢を引き上げる考えはありません。



多古町若者住宅を視察

議員

給食費の無償化は「国の動きを引き続き注視する。」とのことですが、国は「2026年度から小学生の給食費を無償化する。」とのことです。

私がこの間、申し上げてきたことが現実となりました。

白子町のように補正で完全無償化しませんか。

副村長

村長は「給食センターの建設が終れば、すぐに実施したい。ランニングコストが下がるので、給食費の無償化を実施したい。」とのことです。
補正ではやりません。

議員

3月1日の新聞で「一宮町はふるさと納税基金1699万円を使って次年度より第2子以降を無償化する。」とのことです。
次年度の補正でふるさと納税基金2億円を使って完全無償化しませんか。

村長

財政が厳しいので給食の無償化と特別教室のエアコン設置はもう少し待ってほしい。

議員

こども園における3歳未満の給食無償化をしませんか。

子ども教育課課長補佐

こども園における3歳未満

満の給食費無償化は、小中学校の給食無償化を実施した後にやりたいと思います。

特別教室のエアコン設置は急務

議員

昨年の12月議会で村長は「特別教室にエアコンを入れたい。」と答弁しています。気象庁は「今年も太平洋高気圧とチベット高気圧が重なり合い、高温となりそう。」とのことです。
学校現場からは「理科室、音楽室、家庭科室、技術室などへの設置を望む。」とのことです。

令和7年度の補正でエアコン入れませんか。
何故、学校からの要望を予算に反映しないのか。

村長

設置にあたっては、村の財政負担を考えたうえで効果的となるような補助制度などの活用を検討し、可能な限り早期の実現に向けて取り組みたいです。

議員

2月22日の千葉日報では

「村は今後、返済金が増え実質公債費比率がワーストの可能性。」とのこと。
子どもたちの人数は2060年には現在の3割に激減予想です。
20億円もかけて給食センターを作る必要はなかったのです。

柏市では一校2億円でリフォームしています。

実質公債費比率県下ワーストの可能性を新聞に書かれてしまったことへの村長の見解を伺います。

村長

新聞に書かれたことは事実です。

私が村長に就任してから、一松の津波避難施設を建設し、高根小学校の雨漏りを修理し、交流センターの建設なども行ってきました。
私、今限りで引退を表明しています。

次の方に借金を残さないで済むように、残り3年半一生懸命努めたい。

その他

・ゴミ袋の配布などについて質問しました。



自校給食で培った 利点を継承し給食 センターに生かす 関 克也 議員

議員

今から約2年前に自校方式の継続を求める署名の取り組みで1024人分の署名を村に提出してきました。「自校方式の継続」はかなり大きな世論と言えると思います。

自校方式の良い点を新しくできる給食センターに生かしていく必要があるという観点から質問します。

白子町では給食センターの運営で、運営委員会、材料委員会、献立委員会などが活動していると聞きます。村の方針を伺います。

教育長

現在の自校給食では栄養士が給食調理に関する業務全般を担っており、給食センターへの移行に向けてはスムーズに給食の提供ができるよう令和7年度から運営などを協議する組織の設

置を考えています。

子ども教育課長

運営組織について、先進事例を参考にしたい。

長生村らしさ、未来に向けた給食センターとするために、前衛的な部分もあっていいと考えます。

協議組織の中で検討していきます。

議員

毎日給食を食べることも達の意見をどのように取り入れますか。

教育長

本村の小中学校では児童生徒への食に関するアンケートの実施や、毎月1回の統一献立など食育の推進に努めています。

自校給食で培った利点を継承しつつ、運営を協議する組織の中で検討していき

ます。

議員

白子町給食センターでは各小中学校に連絡帳というもの置いてあり、学校から声が寄せられるということでした。

毎日連絡帳が学校と給食センターを往復するそうです。

インターネットを活用して声を吸い上げるといっても可能ではないかと思えます。

子ども教育課長

お話がありました連絡帳なども含めまして今後調査研究していきます。

小泉バス停の屋根 等の設置について

議員

「小湊バスの小泉バス停について、県道の道路占用を許可していただく形で、村がバス停の屋根を設置すること。」と新年度予算について要望してきました。

屋根の設置の際にベンチ設置と風よけも求められ、村の見解を伺います。

村長

令和5年12月会議においての一般質問の答弁で、

「現在のバス停付近から西へ移動した場所の用地を借りて、待合所の設置を進めたい。」と答弁したところですが、その後事業者である小湊バスと協議をしたところ、バス停を移設するには一定以上になると警察への届出および運輸局への申請が必要になる。

横断歩道からの距離やカーブの途中であることから許可されるかどうか不明であるとの回答でした。

そのため、村は既存の位置で屋根の設置が可能かどうか長生土木事務所と協議をし、「一定要件をクリアす

れば許可される見込みがある」と確認したところです。ベンチの設置や雨よけについては歩道の有効幅員の確保などが求められるため、土木事務所と再協議してまいります。

議員

既存の位置で屋根を設置するには一定の要件が必要。この一定の要件とはどういうことですか。

総務課長

歩道の有効幅員が2m以上、屋根の幅は2m以下、高さは2・5m以上とされています。

議員

それぞれクリアできていると判断しますがどうですか。

総務課長

実際は占用申請してからでないとはつきり分かりませんが、これでクリアできるのではないかと考えています。

できるだけ早期に設置できるように努力してまいります。





村道の維持管理・地域活性化
齋藤 憲彦 議員

議員

住民が安全安心に道路を通行するためには適正な管理が必要だと思いますが、村道の維持管理などをどのように行っているのか伺います。

村長

村道の維持管理としましては、道路に異常がないか確認するパトロールを実施するとともに、住民などからの情報提供により異常が確認された場合は、直ちに修繕などを行っております。橋りょうおよび道路標識などの道路付属物につきましては、点検を行い、修繕計画に基づき、安全管理に努めております。

議員

村道の年間の修繕件数と、そのうち住民などからの情報提供の件数を伺います。

まちづくり課長

令和5年度で約100件の修繕などを行い、70件程度が住民などからの情報提供により修繕などを行っております。

議員

村道の陥没事故防止のための調査として具体的に調査の内容を伺います。

下水環境課長

調査の内容ですが、当該職員および現在長生浄化センターを含めた下水道設備の維持管理を委託しております業者による日常の設備の点検。パトロールと併せてアスファルト面のくぼみやひび割れなどといった空洞化の前兆となるような状況がないか、確認しました。また、2月20日から3月4日まで、村内の主要な下水道の幹線および避難所な

どの重要施設の周辺を独自で緊急点検を行いました。内容は対象路線のマンホールの蓋、全542ヶ所を開け、施設内部に異常がないか目視で確認しました。結果として、道路の陥没事故につながるような異常は見られませんでした。

議員

村での安定した雇用により、村民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりを実現するためには、中小企業者などの役割は重要で、地域経済の発展が求められます。

村の未来を支える中小企業者などの振興は重要だと考えます。

本村では中小企業振興条例についてまだ制定されていないようですが、検討されていないのか伺います。

産業課長

この条例は中小企業を支援する理念を示したもので、全国的にはまだ策定されていない自治体が多く、長生郡市内では睦沢町のみ制定にとどまっています。今後、村商工会と協議し

てまいります。

議員

「オタク」と呼ばれる、自分の好きな人や好きなキャラクターなどを応援する「推し活」について、全国推計では何らかの「オタク」は人口の30%、「推し活」は10代から30代の若者や女性を中心に1000万人を超えているといわれています。

この種のイベントにおけるグッズ販売、飲食、宿泊お土産などの消費行動は膨大な金額になり、その経済効果は無視できないものがあります。

「オタク」や「推し活」にこそしむ人と呼び込む特色のあるイベントを提案、情報発信していくことはできませんか。

産業課長

長生村に行けばよそにない特色がある、村に行ってみたくなる新たな「仕掛け」は必要であります。「オタク」や「推し活」に関しては我々職員にも当然い

ると思います。村への来訪者・関係人口拡大の観点から今後イベン

トの企画立ち上げの参考とするべく調査研究してまいります。

※関係人口：地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

議員

「よそ者、若者、ばか者」で地域おこしのイベントができないか。

来訪される人を地域おこしに結び付けていくことについて、村の考えを伺います。

産業課長

「よそ者・若者」といった外部からの新しい発想を持った人も広く企画運営に携わっていただく必要があるかと思えます。

議員

来訪者と地域住民が笑顔となる地域おこしイベントが増えることを期待します。





商工業の発展と 雇用促進を 石川 博康 議員

議員 地方創生重点施策となっている産業の育成、誘致の重要テーマの一つとして、本村の総合計画の企業育成、誘致事業のこれまでの取組について伺います。

らの地理的要因、また、今後の交通インフラの整備などをアピールすることで起業家の方や事業者の方の目に触れ、企業進出などに繋がることは大いにあるものと考えています。

村長

地域雇用の促進も含めた奨励措置により、企業支援の強化に取り組んでいます。実績として新設で1件、増設で3件、雇用に関しては3人分の奨励金を事業者に交付したところです。

議員

起業者を増やし、村の魅力を生かして事業所新設、増設促進、移転などの奨励にも一層の具体的な支援が必要ではありませんか。

産業課長

気候的な優位性、都心か

村では創業したいという希望者へは創業支援のワンストップ相談窓口を産業課内に設置しております。また、既存の企業などが設備投資などを行った際には、利用した融資に対する利子補給事業を引き続き実施するとともに、より効果的な施策も関係機関と協議してまいります。

議員

企業誘致において、地元また近隣の商工会の団体との連携や、都内でのプロモーション活動など、取り組まれてきたもの、予定しているものはありますか。

産業課長

企画財政課において、村が関係する公有地を含めまして調整を進めておりますが、立地条件また土地利用の法規制などの要件により、進展が見られていません。

都内でのプロモーションについては、今後予定しているものを含め、具体的な事業所用地の物件情報を提示しての誘致活動は実施をしております。

道の駅の整備を

議員

新販売網の育成、整備における道の駅整備事業の取組について伺います。

村長

村の方針としては、民間で実施主体を立ち上げ、販売実績を重ね、機運の醸成がはかられたときに道の駅の販売施設整備を検討するべきであると考えています。

議員

地元の産物を販売することが主であるとはいえ、状況によっては地元産のものが枯渇する場合があります。

当然のことです。

入手しづらい他地域の商材や人を呼べるアトラクションなど、安定運営につながるもののリサーチはしていますか。

産業課長

既存施設との差別化は必須であると考えます。現在、具体的にリサーチした資料はありません。

議員

機運の高まりは自然に発生するのではなく、きっかけや仕掛けも必要です。民間事業者が本村における道の駅整備に対して興味を持つよう呼びかけていくという点では、民間の力だけで行うのにも限界があり、村のバックアップ体制が必要であるとも感じます。

取組の本気度を 示して

議員

企業誘致などの連携には、観光業、商工業、雇用促進における横串を通じた取組が必要ではありませんか。

村長

企画財政課と連携して情報共有をはかっていることから、大規模自治体と比較した場合、議員御指摘の小回りの利いた環境になっているものと考えます。

議員

本社を本村に移転した事業者、新たに起業した事業者、成長している企業などにより、村としてどれほどの増収になっていきますか。

税務課長

法人住民税につきまして決算書の調定額での比較で、令和4年度決算では前年比283万2千3百円の増、令和5年度決算では前年比3219万6千8百円の増となっております。

議員

こうした情報は本村の発展や未来への期待値を示す重要なものであり、企業誘致の観点からシビアに捉え、また、共有されることが大切だと思います。



**交付金活用し
体育館エアコン
整備を**
井下田政美 議員

議員
空調設備臨時特例交付金の概要について伺います。

億5000万円程度となっております。

村長

国の令和6年度補正予算により創設された文部科学省所管の事業であり、避難所となる全国の学校体育館などへの空調整備を加速するため、令和15年度までの期限措置となっております。概要としては、指定避難所となっている公立学校の体育館に、新たに空調設備を設置する場合に交付金として助成される制度です。

議員

小中学校体育館にエアコンを整備した場合、工事費用を伺います。

こども教育課長

令和6年11月に取りました見積額によりますと、1

議員

整備費用の2分の1、上限額約7000万円について交付税措置が受けられ、地方債分については交付金事業地方負担分に学校施設等整備事業債の補正予算債充当率100%、交付税措置率50%が適用されることになっておりますが答弁願います。

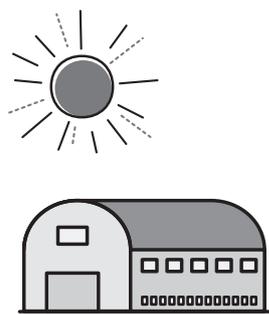
こども教育課長

上限額7000万円につきましては、単年度の上限となります。複数年で順次整備することとしますと、年度ごとに7000万円まで交付がされます。

議員

給食センター建設が完了

した後は、令和15年まで活用可能な空調設備臨時特例交付金を活用した村内小中学校体育館への整備の検討を求めます。



**带状疱疹ワクチン
定期接種化について**

議員

令和7年度から予防接種法に基づく定期接種になった带状疱疹ワクチンの定期接種化について伺います。

村長

定期接種の対象者は、65歳の方と60歳以上65歳未満の一定の障がい有する方とされています。

また、接種機会を確保する観点から、5年間の経過措置として、65歳を超える方のうち100歳までの5歳刻みの節目年齢に該当する方も対象としています。

議員

厚生労働省は、接種費用について、各自治体において検討するよう通知しています。

定期接種に対する接種費用の助成額について伺います。

健康推進課長

定期接種における接種費用の助成額は、乾燥組換え带状疱疹ワクチンが1回当たり1万円、乾燥弱毒生水痘ワクチンが1回当たり4000円です。

生活保護受給者は、いずれのワクチンを接種する場合でも費用の全額を助成することで茂原市長生郡医師会および管内自治体と協議を行っているところです。

議員

長生村では、50歳以上を対象に、接種費用の一部を任意に助成しています。

今後、定期接種との関係はどのように考えていますか。

健康推進課長

令和7年度は、50歳以上を対象に助成を行う予定で

そのうち65歳から5歳刻みで100歳までの節目年齢に該当する方を定期接種として、それ以外の方を任意接種として、取り扱う予定です。

**ワクチン接種、
現物給付で協議**

議員

現物給付に対する見解を答弁願います。

健康推進課長

接種する場合は、現物給付の方法による助成を行う予定です。

また、任意接種におきましても、令和7年度から管内の契約医療機関で接種する場合は、現物給付の方法による助成が行えるよう茂原市長生郡医師会と協議を行っているところです。

その他

「環境保全会日当などのガイドライン制定」「教育現場におけるICT教育の現状と課題について」質問しました。



安全・安心な生活のために！

鈴木 博 議員

安心な生活のための防犯対策を

議員

社会問題となっている闇バイト、特殊詐欺などの犯罪を防ぎ、住民が安心して生活していくために村が出来ることを伺います。

村長

昨今、凶悪な強盗事件や高齢者を狙った詐欺行為などのニュースが流れ、不安を抱えている住民が少なくないことは認識しています。

しかしながら村が出来ることには限りがあり、もどかしい気持ちであります。

防犯パトロールや注意喚起を徹底し、防犯意識の高揚、警察や関係機関と連携を強化し、犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んで参ります。

議員

防犯カメラの重要性は認められている。

村内の設置状況は把握されているか伺います。

総務課長

小中学校、交流センターなど多くの住民が集う施設を中心に51台設置していますが、県や民間事業者の設置台数は把握していません。今後県の補助事業を活用し防犯カメラの設置に努力していきます。

議員

可能な限り設置をお願いします。

侵入者に対しては、光や音も大変効果的であると言われています。

赤外線センサーによる警報機などの防犯グッズの支給若しくは補助制度の検討はされますか。

総務課長

現在警察署と防犯組合で作成された防犯ステッカーを希望者に配布しています。防犯カメラやセンサーは有効だと考えますが、まずは1人ひとりが高い防犯意識、知識を持つことが大切であると考えます。

議員

自己防衛は当然ですが、まず所得の低い世帯から何らかの援助をお願いしたいと思えます。

マンパワーとして防犯パトロール隊や地域連携による防犯活動の進展をはかることについて伺います。

総務課長

防犯指導員による月2回の夜間パトロールを実施していますが、手口が巧妙化凶悪化していることから防犯対策の強化が求められております。

地域の皆さんでパトロールをしている姿を見せることが重要で犯罪防止に繋がると考えています。



一松地域の農業基盤整備について

議員

遅れている一松地区の農業基盤整備について伺います。

村長

村の基幹産業である農業を守る上からも再整備は必要と考えます。

議員

受益地を持たない排水路の管理について伺います。

産業課長

地域排水として管理すべきところと、農業排水として管理するところの見直しが必要であると認識しています。

議員

松瀧用水パイプライン化、湛水防除事業の進展により、その間にある農地の面整備の条件が揃いつつある。再度村長に面整備について伺います。

村長

県でも県営による面整備の事業化を検討しています。早期事業化に向けて要請して参ります。



整備された排水路

その他

職員の危機管理意識の啓発について質問をしました。

議長・議員が出席または参加予定の主な行事

3月

11日 長生中学校卒業式

13日 各小学校卒業式

22日 各こども園卒園式

24日 長生郡市広域市町村圏組合議会臨時会

27日 長生農業協同組合第49回通常総代会

都市計画審議会

4月

9日 長生中学校入学式

議会だより編集特別委員会

10日 各小学校入学式

遺族会総会

18日 議会定例会4月会議

5月

17日 長柄町町制施行70周年記念式典

商工会総会

26日 県議長会第1回正副会長会議、定例会、政務研究会

27日 全国町村議長会議長副議長研修会

6月

3日 議会運営委員会

10日～13日 議会定例会6月会議（予定）

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。※傍聴される方は、役場3階傍聴席入口で、氏名などを記入していただきます。議会定例会6月会議は6月10日(火)から開催の予定です。



議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せください。ご連絡は下記まで。

長生村議会事務局

TEL : 32-4744 FAX : 32-1177

メールアドレス :

cho-gikai@vill.chosei.lg.jp



編集後記

各地で桜の開花宣言が出されて、春の訪れを感じる今日この頃です。

今号の議会だよりが皆様のお手元に届く頃には、近頃の温暖化の影響で、春の陽気を超えて、夏日になっているかもしれませんね。

私どもが担当した「議会だより」も今号が最終号となりました。

毎回、表紙の写真の選定に苦勞し、記事の内容に校正を重ね、より読みやすいものにするべく、努力を重ねてきましたが、結果はいかがだったでしょうか。

また、新しい試みとして、例年文化会館で行われておりました議会報告会を、今回は、ビデオ録画をインターネットにより配信しました。

報告者も初めての経験でしたが、内容がうまく伝わりましたか。

次号からは、新たなメンバーによって、新紙面が作成されます。

令和7年度も引き続きご愛読いただければ幸いです。

議会だより編集特別委員会

委員長	岩坂 研二
副委員長	野口 康宏
委員	関 克也
委員	門口 昭
委員	石井 俊雄
委員	岡本 高直
委員	石川 博康
委員	矢部 文美